

令和4年度第1回(通算 19 回)
天理市上下水道事業経営審議会 議事録

会議名称	令和4年度第1回天理市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和4年11月15日(火) 14:00～15:00
開催場所	天理市上下水道局 2階会議室
出席委員 (敬称略)	伊藤忠通 中室克彦 足達隆臣 大藤憲告 大橋基之 川崎祥記 中尾勉 東谷朝子 東田匡弘 吉村匡司
欠席委員	—
出席職員	並河(市長(上下水道事業の管理者)) 前田(上下水道局長) 村田(上下水道局次長(総務経営課長)) 島田(上下水道局次長(給水課長)) 牧野(浄水課長) 中森(下水道課長) 辻本(総務経営課参事(経営管理室長)) 土井(総務経営課主幹) 岡田(経営管理室係長) 伊藤(経営管理室主査) 山上(経営管理室主査)
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委員紹介 3. 事務局紹介 4. 市長あいさつ 5. 会長、副会長選出 6. 会長あいさつ 7. 議事録署名人の指名 8. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和3年度上下水道事業の財政状況について (2) その他 9. 事務連絡 10. 閉会

議事内容

司会	<p>【開会】</p> <p>【委員紹介】</p> <p>【事務局紹介】</p> <p>続きまして、次第4でございますが、上下水道事業の管理者であります、市長よりご挨拶申し上げます、続けて「県域水道一体化」の説明をさせていただきます。</p>
市長	<p>委員の皆さまにはご多用のなかご参集いただきまして誠にありがとうございます。本日の議事としては、令和3年度の本市上下水道事業の財政状況についてということですが、現在、水道事業の県域一体化ということを全県的に議論しておりまして、今年度中に法定協議会の設立に向けた協定を結ぶかどうかというところにきております。準備期間として令和5年度、6年度とありまして令和7年度から事業統合というところに向けて今議論をしている最中でございますので、私から現在の検討状況というところをご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>今、奈良県内の奈良県と水質検査センター組合プラス26の市町村で一体化の議論を行っております。数が合わないじゃないかということですが、まず簡易水道をやっている郡部については、こちらに入っておりません。上水道をやっているところで、本来でしたら28市町村ある訳ですが、大和郡山市さんについては、現在議論中であります。そして奈良市さんについては、先般、独自で事業体として続けていかれるという判断をされましたので、大和郡山市さんを含めれば27になりますが、県と一緒に皆で議論を行っているところであります。その資料をお配りさせていただきまして、分量が多いかと思いますが、途中までは奈良市さんとのやり取りについて記載</p>

されていますので、44 ページから見ていただければと思います。そもそも、なぜこういった議論になっているのかというところではありますが、人口減と給水収益が減少している、それに対して施設の老朽化など今後更新需要が増していくという状況のなか、将来に渡って安全安心な水道水の供給を維持しなければいけないと。これが、個々にやっていたら、相当の水道料金の上昇が避けられないところでもあります。老朽化というところについて、次の45 ページと46 ページのところにもたがってございますけれども、46 ページの上のグラフを見ていただきますと、奈良県の法定耐用年数を超過している管路率というのが全国平均を上回っておりまして、下のグラフのとおり相当市町村によって差はありますが、今後老朽化した管路が更に増えてくるという状況です。次の47 ページを見ていただきましたら、管路の老朽化率は全国平均よりも高いのに、更新率のほうは全国平均よりも低い状態です。今のペースでいきますと全体が更新されていくのに180 年余りかかるということになりまして、実際奈良市さんとの議論では、奈良市さん単独だと更新に400 年ぐらいかかるので、とてもこれじゃあだめでしょうということも話していたんですけれども、やはりこれをせめて年1%ぐらい更新して100 年で一巡するぐらいにはしなければならぬのではなかろうかというような話であります。また、職員についてもそれぞれ事業をやっておりますが、やはり高年齢化が進みまして、熟練職員の退職によって個々で事業を維持していくということが非常に難しくなるだろうと。こういう状況のなか、飛びますけれども、56 ページになります。これはですね、単独で事業をやっていくということがどこの市町村もしんどいなかで、広域化をすれば、国と県の財政支援ということもありまして、一体化のタイミングでうまく交付金も利用しながら

やっていくべきだろうということで、58 ページになります。イメージからしますと、県と参加市町村がひとつの企業団を構成することになります。そして施設ですけれども、今 14 施設がある訳ですが、それを主には桜井浄水場、御所浄水場というところにまとめまして、それ以外、大淀など地域密着型のものもいくつか合理性のあるところについては残す。そして一番北西にあります生駒の真弓浄水場、こちらは奈良市さんも統合に参加するときには吸収して廃止する予定でしたが、奈良市さんが入らなかったのが、こちらの浄水場は残していく形であります。ただし、本市においても先般、柚之内浄水場を更新したところでありまして、豊井浄水場もまだ使える状態です。これを統合してただちに使わないというのはもったいないので、大規模に造り替えないといけないとか通常の維持運営のランニングをはるかに超えるような更新が必要になるまでは使い続ける形になります。柚之内浄水場に関しては、30 年程はまだ使い続けるというような形で進んでまいります。そうすると、どういったことが起きるのかということですが、投資規模等について 59 ページ以下にございます。現状は、全エリアで見ましたら奈良市が入っておおよそ年 110 億から 120 億円程やっていて、奈良市を抜くともうちょっと低くなりますが、それが今後今よりも老朽化するので、水道料金が相当上がらないといけないのですが、それが 60 ページにありますとおり、まず広域化に必要な管をつなぐといった広域化事業に 3 分の 1 は国が交付してくれます。それに県も同額を乗せましょうということで、2 つ合わせて 208 億円ございます。国の制度で、広域化事業の交付金と同額分については、市町村が持っている管の更新もが対象となる運営基盤強化事業というところにもお金が出ることになっていますので、ここにも国と県から 104 億円ずつということで、四捨五

入の関係で端数があわないように見えるかもしれませんが、合計すると 414 億円程が広域化しない場合に比べて補助を受けられることができます。これが統合後最初の 10 年間、国の法律で令和 16 年までが年限とされていますので、そこから逆算すると、令和 7 年から企業団が成立していると、全ての金額が受け取れるということになります。なので、まずそれぞれが自分でやっているよりもこの分だけは少なくとも負担が助かるということになります。

63 ページをご覧ください。令和元年の供給単価が黄色、令和 7 年が赤、令和 36 年が青という形で市町村ごとに並んでいますけれど、これは単独でやっていった場合にこれぐらいになるだろうということであります。それに対して横に赤線と青線が引いてありますが、これが広域化した場合です。なので、グラフの赤と赤、青と青を比べていただいたらなんですが、左から 2 番目の天理市のところを見ていただくと、赤い棒グラフよりも横の赤い線が大きく下回っているのがわかると思います。ですので、統合当初から本市については、一緒になったほうが、50 円以上供給単価が低い形になります。具体的には 243 円が単独でやった場合で、統合した場合の供給単価が 181 円でございます。30 年後になりますと、単独の場合は 376 円まで上がってしまいます。243 円が 376 円になりますと、1.5 倍ぐらい今よりも供給単価が高くなってしまふところが、統合ですと 30 年後でも 253 円に抑えられる見込みでありますので、随分と上昇幅は変わってくると。誤解なきように申しますと、消防の広域化の議論のときにもあったんですけど、統合したら料金が安くなると誤解される方がありません。少なくとも安くはなりません。というのは、老朽化している管をしっかりと更新していかないといけないので。ただ、大事なことは、バラバラにやっていたら今よりもべら棒に料

金が上がってしまうところをなんとかご理解いただける値上げ幅に抑えていこうということでありまして、これは市町村によって大分差があります。例えば、広陵町さんや香芝市さんはちょっと微妙なあたりですし、葛城市さんと大淀町さんは、例外的になりまして、今の供給単価が随分低いので、広域化で一緒になってもスケールメリットが出ません。なので、今そういった特殊事情のところでは、30年間の年限を区切ってそこだけ別会計にしようという話も出ています。ちなみに、私が今お話ししたのは供給単価なので、実際の料金体系というのは、それぞれ市町村でバラバラであります。なので、少し経過措置を設けて合わせていくというようなことも今議論はされていっているところでございます。あくまでこれはシミュレーションでございますので、完全にこの通りになるかといえば、その時の物価の状況とか工事費の単価も全然違います。ただし、これだけ天理ぐらい差があると、少なくともひっくり返ることはないだろうと。奈良市さんがなぜ抜けたのかというと、統合のスケールメリットのところ、人件費をどれだけ削減できるかといったことや、広域化したときの工事費の合理化できる範囲などの試算できるところを奈良市さんは相当低く見積もっておられるので、県の試算では奈良市さんも若干得をすることになっていましたけれども、奈良市さん独自の一番厳しい条件であまり合理化されないうよというシミュレーションを見たときには、奈良市さんは得をしないにも関わらず、他の市町村では大きく料金が下がっている、「奈良市についてはメリットがない。」斯様に判断をされたということでありまして。ただ、奈良市さんについても、緑ヶ丘浄水場というところから古い導水管で市内に水を引っ張ってきているので、企業団に入って国や県からの支援を受けたほうが、そっちも更新できる余地があったのでは

ないだろうか、単独でやるとなかなか自分たちでそれを新しくすることは難しいと我々は思っておりますので、「一緒にやらないか。」ということでお誘いはしましたけれども、ちょっとそこはうまくいきませんでした。これは、全体のざっくりした流れをお話しさせていただきました。今後ですけれども、71 ページをご覧ください。冒頭のご挨拶でも申し上げましたが、12月の議会で同じような説明をさせていただきました。概ねの方向性についてご理解いただけましたら、2月に基本計画、基本協定というのを締結して、3月議会でその協定についてご承認をいただいて、4月に法定協議会を発足させようということになっております。ただし、今後どういう運営をしていくのかなど決まっていなことがあまりにも多過ぎまして、72 ページにあります、私も相当意見を申し上げましたが、やはり、市町村が参加するにあたって、いろんな不安が出てきている。例えば、県と一緒にした後、事業統合をしてしまうと市町村の意見というのが全然言えなくなってしまうのではないかと、予算もどういう形で各市町村に更新費用の割り当てがされていくのだろうか、老朽化の度合いも各市町村で随分違うなかで、これまでに結んでいる覚書のなかでは、過去の投資水準は保証するとされているので、今までせめてこれくらい更新していたのを、広域化した途端にあなたの市では半分しか更新をやりませんといったようなことにはしません。本審議会などでも議論いただいている今後の計画については、尊重します。という、保証までではないですけれども、今までこういう方針で更新しなければいけないということで立てていた計画は、尊重しようということにはなっています。ただ、実際にどういう予算の割り当てになって誰が意思決定するのかということが決まっていなと、やはり懸念を示される方というのはたくさんいらっしゃいます

ので、はっきりさせておこうということで、意思決定プロセス等検討部会で議論してきました。私も、市長会会長ということで、そこに入れてもらっています。今の方向性では、企業団の長は、やはり県全体のことなので、知事になる訳ですが、副企業長に交代でも市町村長が順番に入っていく、そして予算だったり水道料金だったり重要事項については、全ての市町村長が参加する協議会で確認をする。議会についても、人口が随分と違うのでどのような人数配分にするかは議論の最中ですが、少なくとも各市町村1人はその議会に出て行って意見を言うようにする。こういったことをやっていくなかで、なんとか透明性のある形でやれないかというお話であります。また、本市についても上下水道局ということで今運営をしているのですが、今回は上水だけ統合するので、上水と下水一緒にやっている仕事はどうなるのかと。一緒にやっている仕事をバラバラにしてしまうとかえって人件費が増えてしまうといったこともあり得る訳です。ですので、やはり事務的なことについては、委託して企業団でまとめてやれるようにというようなことも話はしています。それと共に、先ほども触れた料金体系ですね。供給単価が決まっても、基本料金をどのあたりの金額で設定しているかや、各口径に対する料金設定も現状各市町村で違っておきますので、統合したことによって不当に値上がりしたような感覚を受けられる市町村民が出てくると、反発を受けてしまいますから、それについては、対応をやっていくための値上がりは仕方がないにしても、一緒になったことの割を食う人ができるだけ出ないようにしようと。このようなことを論点整理しておりますので、それを令和5年度と令和6年度の2年間かけて色々詰めていくなかで、令和7年度から一緒に企業団になっていこうということでもあります。ですので、事務所についても最初

はそれぞれの市町村に残しておいて、ゆくゆくは、スケールメリットを出そうとすると、統合をしていく形になります。ただ、それも色々と手続きに来られる方が不便にならないようにするにはどう配置すればいいのかなど、まだまだ多くのことを考えていかなければならないのですが、ちょっと戻りますが、63 ページです。単独で経営していった場合には、やはり本市においても、供給単価は少なくとも 1.5 倍になってしまうような状況で、暮らしやすいか暮らしにくいかというと、暮らしにくい。今の試算でいえば、本市は 30 年間で 162 億円のメリットがあると示されておりますので、ここで単独の道を選んで、それが将来の市民の皆様の水道料金にかかってくるということは、あまり良い選択ではないだろうということで、そこで私も気づきの意見というのは目一杯言う性格ですが、冷静に判断する必要があると思っております。他にも、引き継ぎ資産とか今持っている貯金とかが市町村によって全然違うものでございますから、その取り扱いをどうするのか。欠損金が出ているところの分を他が引き取るのかという議論もありますが、本市は、欠損金はありませんが柚之内浄水場を更新したばかりですので、手持ちの現金がそんなにある訳でもありません。ですので、本市に関しては広域化することによって持っている資産なんかも過分の損がある訳ではないかなと思っております。大和郡山市さんが、なぜ未だに決着がついていないかと言いますと、市域がそんなに高低差もなく、コンパクトで人口もそこそこ集まっていると。また、水源として井戸を使えているということもあって、非常に効率的な事業運営をできる状況だったので、今までの貯金が 80 億円程あったんですね。広域化するにあたって、浄水場も不要になるということで、ひとつの浄水場の更新のために積み立てていたお金を、これは大和郡山市民のために積み立ててい

	<p>たものだから市のほうへ戻そうと。企業団全体のお財布に取り上げられたら大和郡山市のために使われないということで、28億円程一般会計へ繰入をされたのですが、それが、そんなことをしたら皆が今持っているお金を一般会計へ引き上げてしまうので、水道事業へ戻すべきだというところで、県と意見の調整がとり切れていないというところであります。ちょっと雑駁な議論になりましたが、このような形で進んでおります。もし、ご質問等ございましたら、お答えをさせていただきます。</p>
司会	<p>この機会にご意見をいただきたく存じます。マイクをお持ちいたしますので、ご発言される方は、恐縮ですが挙手をお願いします。</p>
市長	<p>特によろしゅうございますか。今後も、広域化に参加を表明した場合でも移行期間が2年間ございますので、その間に本市の立場から主張すべきことを、委員の皆さま方には、その都度お気づきになれば、おっしゃっていただければ、しっかり我々も協議の場に反映させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。大変申し訳ないですが、私は他の公務の関係で、ここで失礼させていただきますが、引き続きご審議の程、よろしく願いいたします。</p>
司会 会長 議長	<p>【会長、副会長選出】 【会長挨拶】 【議事録署名人の指名】</p>
事務局	<p>では、次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。まず議題の1番目でございます「令和3年度上下水道事業の財政状況について」事務局から説明よろしく願いします。</p>
議長	<p>【令和3年度上下水道事業の財政状況についての説明】※別紙1 はい、説明ありがとうございました。それでは、今事務局</p>

<p>事務局 議長</p>	<p>から説明がありました内容について、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。特にございませんか。ないようでしたらこの議題については、以上とさせていただきます。それでは、「その他」というのが次の議題になりますが、事務局、何かございますか。</p> <p>いえ、特にございません。</p> <p>特にないようでございますので、先ほど市長から説明のありました、県域水道一体化も含めて本日の議事全体について、何かご意見ご質問等ございましたら、お願いいたします。一体化については、現在進行中ですので、これからいろんな情報が入ってくると思いますので、またその時に委員の皆さまからご意見ご質問賜ればと思います。では、特にないようでしたら、本日の議事は以上でございますので、これで終了したいと思います。事務局から連絡事項ございましたら、お願いします。</p>
<p>事務局 司会</p>	<p>【事務連絡】</p> <p>【閉会】</p>